

水戸支部



新年のご挨拶



支部長 木村 司

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、支部の皆様から温かいご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

水戸支部エリアで実施している無料相談会は、すべての市と町で実施するようになってから7年が経過し、昨年は新たにひたちなか市役所の那珂湊支所でも月2回の定期開催を始め、実績もあがっています。ひたちなか市本庁や小美玉市など、日によっては相談時間内に相談員1名で対応することが難しくなるほど盛況な会場があり、確実に県民の皆様に浸透し、また自治体との信頼関係も一段と強くなってきたと感じています。

年3回、定期的を実施しているイオンモール水戸内原での無料相談会では、ユキマサくんも登場させ、NHKテレビや茨城放送への出演も継続して実施しており、県民の皆様へ行政書士の存在をアピールすると同時に、相談ニーズに的確に対応することができていると思います。

今年も引き続き、すべての市と町で、事前予約なしのスタイルを堅持した無料相談会を定期的な同頻度で実施していきます。

会員のスキルアップにつきましては、会員の皆様のニーズを的確にとらえ、ネットの情報では得ることのできない、実務研修を継続して複数回実施するとともに、フリーターキングも引き続き複数回実施していきます。

会員の皆様におかれてましては、研修会は業務知識だけではなく、横のつながりも得られる貴重な場所ですので、積極的に参加して頂きたいと思っています。

今後とも、我々の仕事量全体が増えていくよう、水戸支部のために頑張っていく所存ですので、支部の皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、支部の皆様並びにご家族様の益々のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

広報月間イベント

日 時	10月5日(金)～7日(日) 午前10時～午後7時
場 所	水戸内原イオンモール

我が水戸支部では、行政書士の職域確保及び認知度向上のため、常日頃から各市役所などでの市民相談会を充実させていますが、広報月間には水戸内原イオンモールでも相談会を開催させていただきました！



イベント会場入り口。たくさんののぼり旗とユキマサ君の風船が人目を引きます♪



ブースはパーティションで区切られ、プライバシーの確保もバッチリです！



いつもながら、ユキマサ君は大人気♪



担当の会員も熱心にティッシュや風船を配り、行政書士のPRに余念がありません！

3日間でポケットティッシュ5000個、ユキマサ君の絵柄入り風船700個を配布し、相談も37件承りました！

水戸支部では、今後もこうした活動の継続及び充実を図ってまいります！地道な活動を通じて市民の皆様の信頼を得つつ、地域社会の発展にも貢献していきます♪

(通信員 梶山 伸治)

県南支部



支部長 石井 徹

新しき年、平成31年を迎え、皆様ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年も、支部役員の皆さんを始め支部会員の方々にご理解ご協力をいただきながら支部事業を進めて参ることが出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、個人的に、このところ特に感じるのが、気象の変化による自然の猛威、及び地震等の脅威です。

明らかに、自分たちの子供の頃とは春夏秋冬の状況が変化しております。台風にしろ風雨にしろ夏の暑さにしろ、激しさが増していると思われませんか？

そのような中、昨年も全国で地震、暴風雨等による大規模災害が相次ぎました。当県でも、数年前の常総市、境町等の水害による緊急の災害支援相談に出向いたことは、記憶に新しいところです。

このような災害支援の一環として、茨城会は県内各市町村と災害支援協定を順次結んでいるところですが、県南地区でもその市町村は増えつつあり、災害支援相談員の養成が急務となっております。

市民法務部主催の相談員養成研修が過去数回、開催されておりますが、引き続き今後も開催予定と聞いております。ぜひ機会を逃さず参加していただき、緊急時でも頼りになる行政書士を目指していただきたいと思います。

全般的には、まだまだ至らぬ点多々あると思いますが、今後も支部会員の皆様のご意見をお聞きしながら、より良い支部運営に努めていく所存です。

最後に、支部会員の皆様のますますのご発展とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

行政書士制度広報月間

県南支部では、行政書士制度広報月間中に14市町村14会場にて無料相談会を実施いたしました。相続や遺言に関する相談が多く寄せられたほか、農地転用や贈与についての相談もありました。ご相談者の方々からは「いろいろ悩んでいたことがすっきりした」、「とても役立ちました」、「もっと早く相談すれば良かった」などの声をいただき、相談員としてもお役に立てた喜びを感じました。ただ、市町村の広報誌に掲載されなかった会場で相談件数0件の会場があったため、来年は広報誌への掲載強化を図るという課題があります。



国井会長が守谷市の相談会場を激励訪問

開催日	場所	相談員
10月 6日(土)	取手市 社会福祉会館	栗屋・山崎・椿
	つくばみらい市 商工会館	海老原・浅野・中山
	美浦村 中央公民館	桑名・高谷・増田
10月 7日(日)	龍ヶ崎市 市民活動センター	石井・川上・土井
10月 8日(月)	牛久市 中央生涯学習センター	石神・本郷・大岡
10月13日(土)	守谷市 中央公民館	片平・松浦・芳野
10月14日(日)	稲敷市役所 本庁舎	松田・岸本
	阿見町 中央公民館	後藤・佐藤・成島
10月20日(土)	石岡市 国府地区公民館	若山・河村
	河内町 農村環境改善センター	塚本・岡本
10月21日(日)	土浦市 三中地区公民館	三田寺・椿
10月27日(土)	つくば市 吉沼交流センター	星・冷岡・鎌田
	利根町 生涯学習センター	大澤・高濱・澁谷
10月28日(日)	かすみがうら市 あじさい館	竹内・岡野

県南支部 研修旅行

日程	平成30年11月23日(金)～24日(土)
宿泊場所	母畑温泉 八幡屋 (福島県石川郡石川町)
参加人数	28名
研修内容	①研修会(八幡屋 総支配人による講話) ②歴史施設と工場見学(アサヒビール本宮工場・鶴ヶ城・日新館)

行政書士は、法的サービス業に従事する者として専門知識の研鑽と共に顧客満足度の向上を図ることが求められております。今回はサービス業における「おもてなしの心」を学ぶことを主眼に研修旅行が企画されました。そこで研修旅行先に選んだのが母畑温泉・八幡屋。第42回(2017年)プロが選ぶ「日本のホテル・旅館百選」の総合第1位に輝き、旅行業界で話題となりました。なぜなら36年間連続1位の座にあった加賀屋(石川県・和倉温泉)を追い越してのトップの座。サービス業の代表業種と言われるホテル業のトップを見聞してきました。

通常の宿泊客よりかなり早い午後2時過ぎにホテルに到着すると、玄関前にフロント係や客室係など約10数人が並んでお出迎えを受け、客室まで案内。その後、セミナールームに移動して、総支配人の酒井初雄様から「すべてはお客様の『幸』のために～八幡屋のおもてなし～」についてご講話をいただきました。

明治13年に湯治旅館として創業し、お客様一人

ひとりに「心からの満足」をお届けすることを使命とし、従来の旅館業という固定観念にとらわれない、新しいサービスを創り出そうとする「夢」を原動力に繁栄を築かれてきました。酒井総支配人は「おもてなしの理念として『お客様第一主義・社員第一主義』を掲げ、①人の和・人づくり②豊かさの追求③チームワーク④プロ意識⑤謙虚と感謝⑥信頼関係⑦夢と挑戦⑧理念の継続～などが代々受け継いできた八幡屋の精神」と言います。直近の目標としては「日本のホテル・旅館百選のおもてなし部門で日本一を取ること」だそうです。業種は異なりますが、お客様一人ひとりに心からの満足を届けるために、新しいサービスを創造していくのは行政書士も同じだと感じました。

研修旅行の詳細や参加した感想については、和田裕行会員と富澤英和会員の2名の方々の寄稿文でお伝えいたします。

(通信員 澁谷 輝男)

県南支部研修旅行に参加して

利根町の和田裕行と申します。12月1日で開業してから1年経過しました。今回初めての参加です。11月下旬の3連休初日、晩秋深まる福島県母畑温泉の山奥にそびえ立つ旅館、八幡屋が今回の研修会場です。

土浦市新治地区公民館駐車場を8時半に出発し、バスの中では飲食しながら、色々語り合い、最初の訪問施設アサヒビール本宮工場に到着しました。ここでは作業の効率化によるお客様への高い満足度を学び、大変有意義な時間でした。

余韻を残したまま、場所を八幡屋に移し研修が始まりました。総支配人による「おもてなしの心」という、事務所経営に大変役立つお話を聞くことができました。あの日本一の加賀屋を抜いて1位になったエピソードでは、1回のお見送りだけではなく、従業員がダッシュして2回もお見

送りするという、お客様に対する感謝と熱意が、自分にも大変参考になりました。研修終了後は、素晴らしい温泉と大変豪華な食事でおなかも大満足でした。夜遅くまで、第2部の研修が続きました。書面に載せられないのが残念ですが(笑)。

2日目は鶴ヶ城、宮泉酒造、白虎隊の学舎である日新館をまわり、研修旅行は終了しました。大なり小なりハプニングはありましたが、みなさん無事に帰ってきました。企画立案した担当者様、役員の皆様、一緒に参加して頂いた全ての人達に感謝致します。

最後に、研修旅行は研修の中でも、最高に業務のためになるし、人脈が広がる事業だと思いました。来年は、初めての方も多数参加しましょう。

(会員 和田 裕行)

11月23日(金)、24日(土)に「平成30年茨城県行政書士会県南支部研修旅行」が実施されました。私は今年登録したため、初めての旅行となります。支部研修に一度参加していましたが、まだ諸先輩方の顔と名前が一致しない状態です。そんな不安も集合場所に行くと、温かく迎えていただき一瞬でなくなりました。

28名の貸し切りバスは、定刻どおりに出発し、まずはアサヒビール本宮工場(福島県)に向かいました。工場見学では最新設備、おいしいビールの注ぎ方等の説明を受けました。茨城県には守谷工場もあり、県南支部にはビール好きの会員が大勢います。そんな面々の質問にも担当の方にプロフェッショナルな対応をしていただき、ますますアサヒビールのファンになりました。行政書士としても依頼者に対する接し方の参考になりました。また、工場は機械管理されており、無人化されています。これからはAIの導入により様々な仕事の内容も変化していく時代です。行政書士の仕事の仕方も効率化されると思います。時代に対応していくことも重要ではと感じました。試飲コーナーでは、ひとり三杯までいただけます。一杯の量が多く試飲というより飲み放題のような状態でした。お客様の満足度も高いと思われます。

ビール工場を出発し、母畑温泉の八幡屋に到着しました。八幡屋は、2017年プロが選ぶ日本の旅

館100選で総合ランキング1位になった旅館です。到着するとすぐに会議室に案内され、総支配人に迎えられました。少しも待たせることがない神対応です。総支配人の酒井初雄様により「八幡屋のおもてなし」として講義いただきました。

「あたりまえのことがあたりまえにできること。特別なことでなく、お客様をもてなす」という言葉に、真心として伝わっているのだと感じました。私も業種は異なりますが、人と人との関わりを大切にし、お客様に応援される行政書士を目指したいと思います。

二日目は会津の鶴ヶ城、日新館を見学致しました。「教育は百年の計にして会津藩の復興は人材の養成にあり」「ならぬことはならぬものです」という言葉は、教育の大切さを再認識させられます。行政書士としての信用・品位にも通じるのではと心が引き締まりました。

最後に、研修も大変勉強になりましたが、諸先輩方の仕事の失敗談や苦労話をお聞きできたことが、通常の研修では得られない私の学びになりました。まだ参加されていない新人の方は、ぜひ来年の参加をお勧め致します。また、諸先輩方も参加いただき、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。とても楽しい研修旅行を企画していただきありがとうございました。

(会員 富澤 英和)



アサヒビール本宮工場にて製造工程見学＆出来立てビールを大試飲。



講話の前に冷水、日本茶、コーヒーのサービスを受けました。



八幡屋の「おもてなしの心」を語る酒井初雄総支配人。



本郷勝利総務副部長の挨拶と乾杯音頭で懇親会がスタート。



八幡屋の玄関前にて記念撮影。朝風呂に浸かって爽快な笑顔です。



雲一つない晴天に恵まれて鶴ヶ城を見学。激動の幕末を顧みました。



急用のため帰られた石井徹支部長が昨日学んだ「お見送り」を実践。



日新館にて「会津藩幼年者仕の掟」を学びました。

県西支部



けじめの年である

支部長 安田 康一



去年は、いかなる年だったか。支部長として、「新たな業務開拓に向けて」と挑んだ年だったが、思うにまかせなかった。

一番の痛手は、柴山茂相談役（体調悪く副支部長を辞し）を失ったことだ。彼の助言・補佐で、如何に支部が活性化したことか。65歳。残念無念。しかも後を追うように娘さんも・・・。

用途廃止手続を経ずして放置してある無残な過去の遺産「法定外公共財産の時効取得業務」・・・宅建協会の県西2支部にも呼び掛けたが・・・空振りに終わった。

支部独自で作成し、従来より県西10市町に配布している「実践会員名簿」（第5版）で、結城市の紹

介で結城市民が筑西市の会員に依頼があるなどの成果も出た。

業務では、行政書士歴46年。初めて依頼を受けた「法人の新設分割」業務のけじめを付けなければならない。これには、既存法人が受けていた許可の引継ぎも懸かる。

本年5月に迫った解体業の最後の追加申請も、昨年暮れに終わり許可待ちの状態になったが、2か月繰り上がった県の指名競争入札参加申請に続いて、来年は市町村の受付が待っている。

支部は、例年今月末土曜日の新年賀詞交歓と併せて研究会が行われる。支部会員の期待に応えるものにと努力を傾注しなければならない。当たり前のことだが。

今年は年男である。けじめの年でもある。

行政書士制度広報月間

県西支部各地において無料相談会を開催しました。



下妻市

日 時	平成30年10月21日(日) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	下妻公民館
相 談 員	山本 剛・小竹 俊夫
相 談 数	0件
相談内容	無し

境町

日 時	平成30年9月30日(日) 午後1時～午後4時
場 所	境町中央公民館
相 談 員	肥後 盛芳・赤荻 弘・佐怒賀 清子
相 談 数	3件
相談内容	相談内容 財産問題 1件、相続 1件、年金関係 1件



日 時	平成30年10月21日(日) 午後1時～午後4時
場 所	境町中央公民館
相 談 員	肥後 盛芳・赤荻 弘・佐怒賀 清子
相 談 数	3件
相談内容	相続 1件、賃貸借 1件、太陽光発電・台風被害 1件



筑西市

日 時	平成30年10月20日(土) 午前10時～午後3時
場 所	筑西市市立中央図書館
相 談 員	増戸 美幸・渡邊 勝子・永井 尚子・ 岸本 美紀子・大嶋 薫
相 談 数	18件
相談内容	相続 13件、土地問題 3件、離婚 2件
次回12月15日	



常総市

日 時	平成30年10月16日(火) 午後1時～午後4時
場 所	常総市役所 石下庁舎
相 談 員	飯塚 富雄・吉原 哲夫・齋藤 勝夫・石塚 昌克
相 談 数	0件
相談内容	無し



日 時	平成30年10月20日(土) 午後1時～午後4時
場 所	常総市役所 市民ホール
相 談 員	飯塚 富雄・吉原 哲夫・齋藤 勝夫・石塚 昌克
相 談 数	0件
相談内容	無し



坂東市

日 時	平成30年10月28日(日) 午前1時～午後4時
場 所	坂東市岩井公民館 会議室1
相 談 員	池ノ上 久利・間中 宏・稲石 誠市・原 孝道・富山 純
相 談 数	8件
相談内容	相続 3件、土地 3件、空家 1件、遺言 1件
次回 1月27日(日) 猿島公民館 会議室2・3	

古河市

日 時	平成30年10月20日(土) 午前10時～午後2時
場 所	古河市役所古河庁舎 スペースU 会議室1
相 談 員	永塚 崇洋・細井 研二・高橋 政夫(オブザーバー)
相 談 数	9件
相談内容	相続 4件、離婚 2件、過払い金 1件 入管 1件 遺産 1件



日 時	平成30年10月27日(土) 午前10時～午後2時
場 所	古河市役所三和庁舎 三和公民館
相 談 員	高橋 仁、細井 研二(差入れ 大島 信夫)
相 談 数	5件
相 談 内 容	相続 2件、権利証 1件 生活保護 1件 遺産 1件



日 時	平成30年11月17日(土) 午前10時～午後2時
場 所	古河市役所総和庁舎 中央公民館
相 談 員	細井 研二、大島 直、鈴木 すみ子(オブザーバー)
相 談 数	1件
相 談 内 容	離婚 1件

支部月刊誌 行政書士通信「県西の風」(毎月1日発行)

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

☆11月1日発行 第210号(A4判 80頁)

☆12月1日発行 第211号(A4判 80頁)

内 容	概要
[研 究]	行政法の基礎 電子決済移行加速化 事業承継税制の特例 行政法・民法・商法 相続が変わる
[業務の手引]	遺言書作成チェックポイント 法律相談 遺産分割 相続放棄の仕組み
[スクラップ]	業務関連ニュース・解説

内 容	概要
[研 究]	相続における限定承認と本人支援 行政法・民法・商法
[法 改 正]	都市農地の賃借の円滑化
[隣接士会]	AI時代の到来から税理士 業務を考える
[行 政]	農振地区除外を拒否する 回答の処分性
[業務の手引]	遺言書作成チェックポイント 法律相談 遺産分割 固定資産税の現状と対応策 妻が得する相続 新相続術
[スクラップ]	業務関連ニュース・解説
[法改正のあらまし]	地域再生法 農業経営基盤強化促進法

(通信員 池ノ上久利)

県北支部



支部長 三橋 司

あけましておめでとうございます。昨年は、支部の皆様のご協力とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この1年、支部事業としている定例及び強化月間の無料相談会は、多くの支部の皆様のご協力を得ました。大変感謝しておりますとともに、高齢化社会になり重要度が増しております。

そして、無料相談会会場には、多くの市町村の庁舎等（北茨城市・高萩市・日立市・常陸太田市・那珂市・常陸大宮市・東海村）を使用させて頂き、誠にありがとうございました。今後とも、

よろしくお願い致します。

また、研修会においても、従来よりも多数の参加者があり、講師を務めていただいた会員の方々含めて、ありがとうございました。これから行政書士業務関連の法改正も多々ございます。適時、研修会を開いてまいります。

最後に会員の皆様及び市町村関連の皆様の「美容と健康」と益々のご活躍、ご多幸を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

行政書士制度広報月間

10月の広報月間中、当支部では例年通り支部地域内5市5箇所の会場において無料相談会を実施いたしました。

相談に来られたご相談者は、担当者の丁寧かつ分かりやすい説明での応対に、満足されて会場を後にされました。



那珂市 相談会



常陸大宮市 相談会

産業祭りにおける無料相談会

11月4日（日）に開催された「雨情の里港祭り」（北茨城市・大津港）の会場において無料相談会を開催いたしました。

当日は天候に恵まれ多くの方が来場される中、当ブースでは、ご相談者への対応及びリーレット、ポケットティッシュの配布等と行政書士の知名度向上に努めました。



研 修 旅 行

今回は11月17日～18日の行程で、会津方面へ向きました。

常陸太田市で全員集合後、初日目的地の塔のへつり、大内宿へと走り、塔のへつりでは自然が作り出した造形美を観光し、大内宿では、古民家が整然と宿を残しており、旧時代へのタイムスリップを味わいました。

宿泊先は東山温泉です。程よく疲れた体を温泉で癒し、会津料理のご馳走を囲んで今日の出来事、業務及び世間話などで楽しい懇談宴の時を過ごしました。

二日目は、徳川家にゆかりの深い会津藩主の松

平家墓所へ向かいましたが、なんと「熊出没有り」の為、入門・入山（小山全体が墓所になっている）禁止で、入り口だけの見学のみとし、次目的地の会津シンボル鶴ヶ城に向かいました。城内には会津藩歴史、武具、戊辰戦争及び人物資料の展示がされており、会津の歴史の重みを感じながら城下市内の七日町通りを散策後、昼食を取り、バスは高速にて帰路へと着きました。

二日間の旅行でしたが、参加会員全員の親睦が深めることができ、また楽しい二日間でした。参加者の方々、ご苦勞様でした。



宿泊先での記念写真



熊が出る松平家墓石

（通信員 大和田 廣）

鹿行支部



支部長 大庭 孝志



新年明けましておめでとうございます。新しい年の幕開け、そして今年は更に新しい時代の幕開けとなる年、皆様どのような思いを抱いて新しい年を迎えたことでしょうか。

士業とくに行政書士の今後を語るときにIT技術の進歩やAIの発達により、今後は必要とされなくなる職業であるといっている人さいます。しかし昨今の規制緩和の流れは同時にコンプライアンス意識の必要性の高まりと共に、許認可申請

や届出等は却って複雑化多様化さえしております。

いまこそ我々は、何のために行政書士制度が存在しているのか、世の中に広がる声無き声に耳を傾けなければなりません。私は、我々行政書士界の将来はまだまだ潜在的な可能性を秘めているものと考えています。制度推進発展のため、本年も微力ながらやることをやっていきたいと思えます。本年もよろしくお願いいたします。

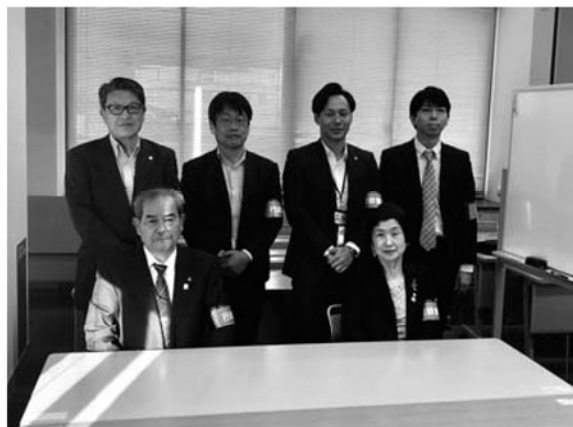
行政書士制度広報月間 無料相談会

日 程 平成30年10月13日(土)・10月14日(日)・10月21日(日)・10月25日(木)

場 所 鹿嶋市：ショッピングセンターチェリオ・大野まちづくりセンター
潮来市：潮来市立中央公民館・牛堀公民館
神栖市：平泉コミュニティセンター
銚田市：銚田中央公民館
行方市：玉造ふれあいランド水の科学館・あそう温泉白帆の湯 天王崎観光交流センターコテラス

今年度の鹿行支部無料相談会は、日程を分けて5市全市での開催となりました。今年の相談内容については、相続や土地に関するご相談が多く寄

せられました。全体を通じてご相談内容は非常に幅の広いものもあり、相談員にとって実りのある無料相談会になりました。



大野まちづくりセンター(鹿嶋市)での無料相談会



玉造ふれあいランド水の科学館(行方市)での無料相談会

また、鹿嶋市のショッピングセンターチェリオでは、本会のマスコットキャラクターのユキマサくんに無料相談会を盛り上げていただきました。お立ち寄りになられた、子供からお年寄りまで多くの方々に「行政書士」という職業を周知することができ、ティッシュは500個をあっという間に配り切ることができました。広報活動として内

容の充実したイベントを開催できたと思います。

行政書士法第1条の国民の利便に資するという観点からも、広報という観点からも、非常に実りの多い無料相談会となりました。



ショッピングセンターチェリオでの広報活動。多くの方々と触れ合うことができました。

(通信員 内野 敬仁)

